

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員（社会福祉士）」募集要項

次のとおり嘱託職員（社会福祉士）の募集を行います。

募集職種	社会福祉士
雇用形態	嘱託職員
業務内容	社会福祉協議会が実施する生活福祉資金関係業務、生活困窮者自立支援業務、権利擁護センター業務 ・受付、電話対応 ・生活困窮、貸付金の返還等に対する相談支援業務等 ・書類整理、文書作成、パソコンデータ入力（エクセル、ワード等）など
勤務地	次のいずれか 東広島市生活支援センター（東広島市西条栄町8番29号 市役所本館2階） 東広島市総合福祉センター（東広島市西条町土与丸1108番地）
雇用期間	採用日から令和6年3月31日まで （年度単位での契約更新の可能性あり）
必要な資格	①社会福祉士 ②普通自動車運転免許証（AT限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算）
年齢	不問
賃金	月額213,200円
賞与	あり（年1回予定） ※ただし勤続1年以上の者に限る。
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
試用期間	1か月
就業時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	原則 週休2日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	若干名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	採用者と協議の上決定します。
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 ①履歴書（写真添付） ②社会福祉士登録証の写し（登録前の場合はそれに代わるもの） ③普通自動車運転免許証（写し） ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込」と朱書きしてください。 ※持参する場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。
提出先及び問合せ先	〒739-0003 東広島市西条町土与丸1108番地 東広島市社会福祉協議会（総務課） ☎082-423-2800